

4. 監査人関連

問 1 1-1 監査人の対応方針

財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する評価基準や評価方法などについて、監査人としての対応方針はどのような状況にありますか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成 20 年 2 月実施の第 1 回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. ほぼ確定している	693 (347)	<u>46.3</u> (23.8)	101 (66)	<u>33.8</u> (20.8)	592 (281)	<u>49.4</u> (24.7)
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	557 (464)	<u>37.2</u> (31.9)	120 (81)	<u>40.1</u> (25.6)	437 (383)	36.5 (33.6)
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	148 (310)	<u>9.9</u> (21.3)	38 (60)	<u>12.7</u> (18.9)	110 (250)	<u>9.2</u> (21.9)
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	70 (222)	<u>4.7</u> (15.2)	29 (70)	<u>9.7</u> (22.1)	41 (152)	<u>3.4</u> (13.3)
5. ほとんど未確定	29 (113)	<u>1.9</u> (7.8)	11 (40)	<u>3.7</u> (12.6)	18 (73)	1.5 (6.4)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. ほぼ確定している	693	46.3	48	51.1	348	46.8	72	34.4	13	32.5
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	557	37.2	34	36.2	283	38.0	86	41.1	16	40.0
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	148	9.9	7	7.4	74	9.9	27	12.9	2	5.0
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	70	4.7	3	3.2	30	4.0	17	8.1	7	17.5
5. ほとんど未確定	29	1.9	2	2.1	9	1.2	7	3.3	2	5.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. ほぼ確定している	89	54.3	12	70.6	53	43.8	51	58.0	7	35.0
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	54	32.9	4	23.5	41	33.9	29	33.0	10	50.0
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	14	8.5	0	0.0	15	12.4	7	8.0	2	10.0
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	6	3.7	0	0.0	6	5.0	1	1.1	0	0.0
5. ほとんど未確定	1	0.6	1	5.9	6	5.0	0	0.0	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. ほぼ確定している	693	46.3	208	37.3	218	48.4	267	54.6
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	557	37.2	235	42.1	158	35.1	164	33.5
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	148	9.9	61	10.9	44	9.8	43	8.8
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	70	4.7	44	7.9	16	3.6	10	2.0
5. ほとんど未確定	29	1.9	10	1.8	14	3.1	5	1.0
回答社数	1,497		558		450		489	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. ほぼ確定している	693	46.3	154	38.6	178	43.8	298	56.2
2. 確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない	557	37.2	167	41.9	153	37.7	174	32.8
3. 確定部分と未確定部分がほぼ半々	148	9.9	40	10.0	48	11.8	44	8.3
4. 未確定部分のほうが多く、確定部分のほうが少ない	70	4.7	29	7.3	18	4.4	9	1.7
5. ほとんど未確定	29	1.9	9	2.3	9	2.2	5	0.9
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- 「ほぼ確定している」、「確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない」という回答をした会社の合計は、全体で 83.5%、新興市場で 73.9%、その他市場で 85.9%となっており、前回の結果から 20 ポイント以上の大幅増加となっている。このことから、監査人の側でも内部統制の準備が進行していることが伺える。

● 業種

- 電気・ガス業、金融・保険業では「ほぼ確定している」、「確定部分のほうが多く、未確定部分のほうが少ない」の回答の合計が 90%超であり、平均を 40 ポイント以上上回り、非常に高い数値となっている。
- 一方で商業や不動産業では「ほぼ確定している」の数値が低く、それぞれ平均を 11.9 ポイント、13.8 ポイント下回っている。特に不動産業では「確定部分の方が少ない」とする回答が平均を 12.8 ポイント上回っている。

● 資本金・連結売上高

- 規模に応じて、「ほぼ確定している」との回答が増加し、一方で「確定部分の方が少ない」との回答が減少している。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問 11-2 監査人の対応方針

監査人の対応方針について、補足事項や問題点がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 114 件）

①「評価基準について監査人と調整中である」(30 件)

- ・「制度構築に関して、監査人の手法を参考にして社内調整している」
- ・「個別事項（ロールフォワード手続、エラーの取扱い、評価基準・タイミング等）について、具体的に確認する必要がある」
- ・「監査人自体、初の内部統制監査であり、まだその体制構築が万全とは言いがたい」

②「監査人の対応が保守的、或いは画一的な方向に流れやすい」(23 件)

- ・「08 年 9 月以降監査人の本格的な対応が始まったが、それまでには要求されなかったことを要求されるようになり、対応に苦慮している」
- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準に定められた内容以上の評価手続きを求められるケースがある」
- ・「会社の規模や設立期間などを余り考慮せず、一流の合格水準を要求する嫌いがあるので、分相応の評価をお願いしている」

③「監査人の評価基準や評価方法が明確でない、監査人と具体的な意見交換ができていない」(19 件)

- ・「監査人からは明確な評価基準や評価方法（定量的・定性的なもの）が示されていない」
- ・「担当者の対応状況において、企業特性等に応じた個社別対応ができないように感じられる」

④「担当する公認会計士や監査法人によって対応が異なる」(10 件)

- ・「監査法人としての対応が会計士個々人で違う」
- ・「監査人により対応方針（評価基準や評価方法）が異なる場合があり、確認に時間が取られるケースがある」

その他の回答：

「監査人がもっと会社の置かれた状況等を理解・勘案して、より積極的に会社執行部に接近し、会社に適した内部統制のあり方について考えてもらいたい」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問 1 2-1 公表されている文書に関する認識の相違

これまでに、金融庁等から公表されている基準等の文書※の記載事項に関し、会社側と監査人との間で解釈に相違が生じている事項はありますか。あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

※次のような文書が公表されている。

- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」(平成 19 年 2 月 15 日企業会計審議会)
- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準」(同上)
- ・「内部統制報告制度に関する Q&A」(平成 19 年 10 月 1 日金融庁(追加平成 20 年 6 月 24 日))
- ・「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」(平成 19 年 10 月 24 日日本公認会計士協会)
- ・「内部統制報告制度に関する 11 の誤解」(平成 20 年 3 月 11 日金融庁)
- ・「内部統制報告制度の円滑な実施に向けた対応」(同上)
- ・「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」の取扱いに関する留意事項について」(内部統制府令ガイドライン)(平成 20 年 6 月金融庁)
- ・「監査役からみた財務報告に係る内部統制報告制度に関する Q&A」(平成 20 年 9 月 29 日日本監査役協会)

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ~ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(カッコ内は平成 20 年 2 月実施の第 1 回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 評価対象範囲の選定方法について(数値基準や重要性基準の判断など)	101 (132)	6.7 (9.1)	24 (26)	8.0 (8.2)	77 (106)	6.4 (9.3)
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	103 (104)	6.9 (7.1)	25 (19)	8.4 (6.0)	78 (85)	6.5 (7.5)
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	134 (88)	9.0 (6.0)	24 (19)	8.0 (6.0)	110 (69)	9.2 (6.1)
4. 持分法適用会社に関しての評価方法について	31 (34)	2.1 (2.3)	5 (6)	1.7 (1.9)	26 (28)	2.2 (2.5)
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42 項目)(注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	102 (106)	6.8 (7.3)	15 (18)	5.0 (5.7)	87 (88)	7.3 (7.7)
6. 相違が生じている事項は特にない	1,123 (1,022)	75.0 (70.2)	214 (214)	71.6 (67.5)	909 (808)	75.9 (70.9)
7. その他	69 (139)	4.6 (9.5)	21 (42)	7.0 (13.2)	48 (97)	4.0 (8.5)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

(注 1) 同「実施基準」59～61 頁(92～94 頁)に掲げられた、「参考 2」(「業務の流れ図(例)」、「業務記述書(例)」、「リスクと統制の対応(例)」の、いわゆる 3 点セット)など。

(注 2) 同「実施基準」56 頁(89 頁)参照

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 評価対象範囲の選定方法について (数値基準や重要性基準の判断など)	101	6.7	5	5.3	49	6.6	18	8.6	4	10.0
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	103	6.9	8	8.5	53	7.1	22	10.5	2	5.0
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	134	9.0	10	10.6	61	8.2	24	11.5	2	5.0
4. 持分法適用会社に関する評価方法について	31	2.1	2	2.1	20	2.7	4	1.9	0	0.0
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42項目)(注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	102	6.8	7	7.4	55	7.4	16	7.7	1	2.5
6. 相違が生じている事項は特でない	1,123	75.0	71	75.5	565	75.9	140	67.0	30	75.0
7. その他	69	4.6	2	2.1	36	4.8	11	5.3	3	7.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 評価対象範囲の選定方法について (数値基準や重要性基準の判断など)	9	5.5	0	0.0	8	6.6	5	5.7	3	15.0
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	8	4.9	0	0.0	4	3.3	4	4.5	2	10.0
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	13	7.9	2	11.8	13	10.7	6	6.8	3	15.0
4. 持分法適用会社に関する評価方法について	1	0.6	0	0.0	4	3.3	0	0.0	0	0.0
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42項目)(注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	9	5.5	1	5.9	6	5.0	4	4.5	3	15.0
6. 相違が生じている事項は特でない	128	78.0	12	70.6	94	77.7	71	80.7	12	60.0
7. その他	8	4.9	2	11.8	3	2.5	2	2.3	2	10.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 評価対象範囲の選定方法について(数値基準や重要性基準の判断など)	101	6.7	38	6.8	30	6.7	33	6.7
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	103	6.9	48	8.6	31	6.9	24	4.9
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	134	9.0	44	7.9	45	10.0	45	9.2
4. 持分法適用会社に関する評価方法について	31	2.1	7	1.3	12	2.7	12	2.5
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42 項目) (注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	102	6.8	40	7.2	32	7.1	30	6.1
6. 相違が生じている事項は特でない	1,123	75.0	401	71.9	339	75.3	383	78.3
7. その他	69	4.6	34	6.1	17	3.8	18	3.7
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 評価対象範囲の選定方法について(数値基準や重要性基準の判断など)	101	6.7	27	6.8	23	5.7	37	7.0
2. 業務プロセスにおける内部統制の文書化に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に例示された様式や書式(注1)の厳密あるいは機械的な作成を求められる	103	6.9	29	7.3	32	7.9	31	5.8
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	134	9.0	42	10.5	35	8.6	47	8.9
4. 持分法適用会社に関する評価方法について	31	2.1	9	2.3	7	1.7	15	2.8
5. 全社的な内部統制の評価に関して、金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に記載された、(参考1)「財務報告に係る全社的な内部統制の評価項目の例」(42 項目) (注2)の厳密あるいは機械的な適用を求められる	102	6.8	27	6.8	30	7.4	36	6.8
6. 相違が生じている事項は特でない	1,123	75.0	285	71.4	307	75.6	408	77.0
7. その他	69	4.6	21	5.3	18	4.4	21	4.0
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1) ~ (4) にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体では「相違が生じている事項は特にない」という回答が多数を占めており、75.0%となっている。また、前回調査時と比較して「サンプルについて」がやや増加傾向にあり、3.0 ポイント増となっている。適用初年度において、会社側と監査人との認識の相違がどこに生じているかが垣間見られる。
- **業種**
 - ・ 業種により回答率に相違はあるが、「相違が生じている事項は特にない」という回答が最も多いことや、「サンプルについて」が次いで回答が多いことなど、全体と傾向は同様である。
- **資本金・連結売上高**
 - ・ 規模により回答率に相違はあるが、やはり全体と傾向は同様で、「相違が生じている事項は特にない」という回答が最も多く、規模に応じてその解答は増加している。また、「サンプルについて」にも回答が集まっている。

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問 12-2 公表されている文書に関する認識の相違

問 12-1 で「7. その他」とご回答された方又は監査人との解釈の相違に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 71 件）

- ①「評価方法・基準・対象範囲、文書化の進め方等について解釈の相違がある」(20 件)
- ・ 「個別の事項(評価方法、ロールフォワード要件、48 項目の評価のあり方、サンプリング等)について、監査人と解釈に差異が生じている」
 - ・ 「内部統制の個別対応に際して、監査法人のやり方の機械的な適用を求められる」
- ②「監査人との意見交換が不十分であり、解釈の相違を把握するに至っていない」(11 件)
- ・ 「監査人とは具体的な確認はしておらず、今後不備の扱い等個別事項を検討する」
- ③「監査人の解釈が保守的、或いは画一的な方向に流れやすい」(9 件)
- ・ 「監査人から追加手法として、重要な変更が明らかにならないと分かるプロセスも含めて、全ての整備評価を求められている」

その他の回答:

「解釈の相違と言うより、監査人の方針や解釈の出される時期が遅い」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問13 監査人の対応の変化

本制度への監査人の対応について、対応開始時点と現在を比べて変化はありますか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 対応が厳格、保守的になった	320	21.4	49	16.4	271	22.6
2. 対応が柔軟になった	283	18.9	67	22.4	216	18.0
3. 特に変化はない	894	59.7	183	61.2	711	59.3
回答社数	1,497		299		1,198	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応が厳格、保守的になった	320	21.4	19	20.2	181	24.3	48	23.0	7	17.5
2. 対応が柔軟になった	283	18.9	14	14.9	118	15.9	51	24.4	10	25.0
3. 特に変化はない	894	59.7	61	64.9	445	59.8	110	52.6	23	57.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応が厳格、保守的になった	29	17.7	2	11.8	18	14.9	13	14.8	3	15.0
2. 対応が柔軟になった	42	25.6	2	11.8	18	14.9	22	25.0	6	30.0
3. 特に変化はない	93	56.7	13	76.5	85	70.2	53	60.2	11	55.0
回答社数	164		17		121		88		20	

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応が厳格、保守的になった	320	21.4	113	20.3	96	21.3	111	22.7
2. 対応が柔軟になった	283	18.9	112	20.1	81	18.0	90	18.4
3. 特に変化はない	894	59.7	333	59.7	273	60.7	288	58.9
回答社数	1,497		558		450		489	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応が厳格、保守的になった	320	21.4	72	18.0	89	21.9	124	23.4
2. 対応が柔軟になった	283	18.9	92	23.1	73	18.0	95	17.9
3. 特に変化はない	894	59.7	235	58.9	244	60.1	311	58.7
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- ・ 全体では「特に変化はない」という回答が最も多く、59.7%に及んでいる。また、2 番目に多い回答が、新興市場では「対応が柔軟になった」であり、一方でその他市場では「対応が厳格、保守的になった」とあり、傾向は一致していない。

● 業種

- ・ 全体の傾向と同様に、全ての業種で「特に変化はない」という回答が最も多い。また、対応が顕著に厳格化や柔軟化したとする業種はなく、業種による際立った傾向は伺えなかった。

● 資本金・連結売上高

- ・ ここでも同様に「特に変化はない」が最も多く、一方で、規模に応じて「対応が厳格、保守的になった」との回答が増加している。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

5. 現在課題となっている点

問14-1 現在課題となっている点

既に、財務報告に係る内部統制の整備状況あるいは運用状況の有効性をテストし評価を行っている場合（監査人によるウォークスルーを含む）、現在どのようなことが課題や改善点として上がっていますか（経営者評価や監査人による評価の過程で内部統制上の不備や欠陥として認識された事項のうち、解消されていないものなど）。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	468 (550)	<u>31.3</u> (37.8)	81 (96)	27.1 (30.3)	387 (454)	<u>32.3</u> (39.9)
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等など)	490 (515)	32.7 (35.4)	110 (111)	36.8 (35.0)	380 (404)	31.7 (35.5)
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	466 (456)	31.1 (31.3)	81 (72)	27.1 (22.7)	385 (384)	32.1 (33.7)
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	251 (168)	<u>16.8</u> (11.5)	50 (25)	<u>16.7</u> (7.9)	201 (143)	16.8 (12.6)
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	345 (467)	<u>23.0</u> (32.1)	75 (88)	25.1 (27.8)	270 (379)	<u>22.5</u> (33.3)
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	509 (461)	34.0 (31.7)	92 (83)	30.8 (26.2)	417 (378)	34.8 (33.2)
7. 特になかった(又はすでに解消された)	260 (82)	<u>17.4</u> (5.6)	34 (15)	<u>11.4</u> (4.7)	226 (67)	<u>18.9</u> (5.9)
8. 有効性のテストや評価は行っていない	126 (436)	<u>8.4</u> (29.9)	51 (113)	<u>17.1</u> (35.6)	75 (323)	<u>6.3</u> (28.4)
9. その他	72 (85)	4.8 (5.8)	17 (29)	5.7 (9.1)	55 (56)	4.6 (4.9)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	468	31.3	28	29.8	267	35.9	62	29.7	9	22.5
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等)	490	32.7	20	21.3	256	34.4	85	40.7	10	25.0
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	466	31.1	26	27.7	266	35.8	49	23.4	9	22.5
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	251	16.8	8	8.5	135	18.1	38	18.2	7	17.5
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	345	23.0	12	12.8	187	25.1	46	22.0	9	22.5
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	509	34.0	22	23.4	271	36.4	78	37.3	9	22.5
7. 特になかった(又はすでに解消された)	260	17.4	25	26.6	110	14.8	21	10.0	7	17.5
8. 有効性のテストや評価は行っていない	126	8.4	4	4.3	55	7.4	25	12.0	7	17.5
9. その他	72	4.8	4	4.3	34	4.6	15	7.2	3	7.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	48	29.3	4	23.5	21	17.4	20	22.7	9	45.0
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等)	40	24.4	2	11.8	39	32.2	30	34.1	8	40.0
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	55	33.5	5	29.4	30	24.8	21	23.9	5	25.0
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	26	15.9	2	11.8	18	14.9	14	15.9	3	15.0
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	38	23.2	3	17.6	23	19.0	22	25.0	5	25.0
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	53	32.3	3	17.6	41	33.9	25	28.4	7	35.0
7. 特になかった(又はすでに解消された)	42	25.6	9	52.9	20	16.5	24	27.3	2	10.0
8. 有効性のテストや評価は行っていない	12	7.3	1	5.9	19	15.7	3	3.4	0	0.0
9. その他	6	3.7	0	0.0	4	3.3	3	3.4	3	15.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	468	31.3	176	31.5	153	34.0	139	28.4
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等)	490	32.7	185	33.2	141	31.3	164	33.5
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	466	31.1	175	31.4	143	31.8	148	30.3
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	251	16.8	87	15.6	78	17.3	86	17.6
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	345	23.0	147	26.3	98	21.8	100	20.4
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	509	34.0	185	33.2	156	34.7	168	34.4
7. 特になかった(又はすでに解消された)	260	17.4	75	13.4	67	14.9	118	24.1
8. 有効性のテストや評価は行っていない	126	8.4	74	13.3	36	8.0	16	3.3
9. その他	72	4.8	27	4.8	18	4.0	27	5.5
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		500 人未満		500 人以上 3000 人未満		3000 人以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証跡の残し方等)	468	31.3	127	31.8	144	35.5	159	30.0
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等)	490	32.7	135	33.8	134	33.0	176	33.2
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	466	31.1	131	32.8	132	32.5	161	30.4
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	251	16.8	72	18.0	68	16.7	94	17.7
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	345	23.0	96	24.1	109	26.8	100	18.9
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	509	34.0	132	33.1	150	36.9	179	33.8
7. 特になかった(又はすでに解消された)	260	17.4	53	13.3	64	15.8	118	22.3
8. 有効性のテストや評価は行っていない	126	8.4	53	13.3	33	8.1	20	3.8
9. その他	72	4.8	15	3.8	14	3.4	29	5.5
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 前回調査時と比較して、「特になかった」が増加し、全体で 11.8 ポイント変化している。一方で、「有効性のテストや評価は行っていない」は、全体で 21.5 ポイント以上減少している。これらのことから、全体として対応が進んでいることが伺えるが、具体的な課題や改善点を回答する、選択肢 1 から 6 については、回答率が二桁の選択肢も多く、依然として課題や改善点が山積していることが全体の回答から伺える。

● 業種

- ・ 建設業、電気・ガス業、金融・保険業などでは「特になかった」との回答が多く、それぞれ 23.4%、52.9%、27.3%となっており、具体的な課題や改善点を回答する、選択肢 1 から 6 についても回答率が低くなっているものが多い。
- ・ 商業やサービス業では「特になかった」との回答は少なく、それぞれ 10.0%、16.5%となっている。また、商業、不動産業、サービス業の 3 業種では、「有効性のテストや評価は行っていない」とする回答率がそれぞれ 12.0%、17.5%、15.7%と二桁を超えており、平均の 8.4%との間に開きが生じている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて「特になかった」との回答が多くなり、代わって「有効性のテストや評価は行っていない」とする回答は少なくなっている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問 14-2 現在課題となっている点

問 14-1 で「9. その他」とご回答された方又は現在の課題や改善点について補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 76 件）

- ①「社内体制やシステム等の整備、その状況の把握・管理について問題が提起された」(20 件)
- ・ 「現在、監査人による運用の有効性についてウォークスルーの事前準備段階だが、その中で規程類の一部不備、キーコントロールの追加設定などの指導があった」
 - ・ 「今後業務フローが変更された場合の手続き等に関する決め事を整備して行く必要性を感じている」
- ②「子会社での対応について」(13 件)
- ・ 「海外子会社、特に規模の小さい会社についても全社統制を強いられているが、言語、法制（現地会計基準含む）、慣習、人員（コスト）等々の面から対応の徹底度のばらつきが出やすい」
- ③「評価等が完了しておらず、問題点の把握はこれからである」(10 件)
- ・ 「整備・運用状況の評価の途中であり、課題の有無、改善の必要性等がまだ明確になっていない」
- その他の回答：
- ・ 「M&A により受け入れた事業部門における、業務の定着化が課題」
- 「関係会社の全社的內部統制のチェック内容について親会社の要求するレベル（親会社と同一水準の要求）への統一化が課題」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

6. 監査役（会）（監査委員会）関連

問15-1 代表取締役（代表執行役）との関わり

監査役（会）（監査委員会）は、本制度への代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢について、どのように把握し、あるいは必要な助言等を行っていますか。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 専門の対応組織（プロジェクト委員会など）に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	646 (612)	43.2 (42.0)	123 (145)	41.1 (45.7)	523 (467)	43.7 (41.0)
2. 代表取締役（代表執行役）と監査役（会）（監査委員会）との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	902 (805)	60.3 (55.3)	173 (158)	57.9 (49.8)	729 (647)	60.9 (56.8)
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	214 (253)	14.3 (17.4)	53 (54)	17.7 (17.0)	161 (199)	13.4 (17.5)
4. 代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	19 (37)	1.3 (2.5)	6 (9)	2.0 (2.8)	13 (28)	1.1 (2.5)
5. その他	42 (56)	2.8 (3.8)	6 (10)	2.0 (3.2)	36 (46)	3.0 (4.0)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織(プロジェクト委員会など)に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	646	43.2	32	34.0	326	43.8	105	50.2	15	37.5
2. 代表取締役(代表執行役)と監査役(会)(監査委員会)との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	902	60.3	60	63.8	454	61.0	109	52.2	21	52.5
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	214	14.3	14	14.9	104	14.0	31	14.8	10	25.0
4. 代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	19	1.3	1	1.1	10	1.3	2	1.0	1	2.5
5. その他	42	2.8	5	5.3	19	2.6	8	3.8	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織(プロジェクト委員会など)に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	67	40.9	4	23.5	52	43.0	38	43.2	7	35.0
2. 代表取締役(代表執行役)と監査役(会)(監査委員会)との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	106	64.6	11	64.7	74	61.2	58	65.9	9	45.0
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	22	13.4	2	11.8	19	15.7	6	6.8	6	30.0
4. 代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	0	0.0	0	0.0	1	0.8	3	3.4	1	5.0
5. その他	4	2.4	1	5.9	2	1.7	2	2.3	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織(プロジェクト委員会など)に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	646	43.2	246	44.1	189	42.0	211	43.1
2. 代表取締役(代表執行役)と監査役(会)(監査委員会)との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	902	60.3	309	55.4	262	58.2	331	67.7
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	214	14.3	94	16.8	67	14.9	53	10.8
4. 代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	19	1.3	11	2.0	6	1.3	2	0.4
5. その他	42	2.8	14	2.5	15	3.3	13	2.7
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織(プロジェクト委員会など)に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	646	43.2	175	43.9	162	39.9	231	43.6
2. 代表取締役(代表執行役)と監査役(会)(監査委員会)との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	902	60.3	218	54.6	242	59.6	345	65.1
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	214	14.3	76	19.0	64	15.8	56	10.6
4. 代表取締役(代表執行役)の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	19	1.3	8	2.0	6	1.5	2	0.4
5. その他	42	2.8	7	1.8	10	2.5	18	3.4
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 集計全体的には「代取との定期的会合により、取組み姿勢を把握・確認し、助言・提言を行っている」という回答が最も多く、全体では前回調査時から 5.0 ポイント増加して、60.3%となっている。

● 業種

- ・ 全ての業種で、「代取との定期的会合により、取組み姿勢を把握・確認し、助言・提言を行っている」との回答が最も多く、業種ごとの顕著な特徴は現れていない。
- ・ 商業では「代取との定期的会合により、取組み姿勢を把握・確認し、助言・提言を行っている」の回答率がやや低く、8.1 ポイント平均を下回っているが、その反面「専門の対応組織に出席し、統括責任者の状況を監視・把握し、助言・提言を行っている」の回答率が平均より 7.0 ポイント高くなっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて一貫して傾向は見られないが、どの分類でも「代取との定期的会合により、取組み姿勢を把握・確認し、助言・提言を行っている」との回答が最も多く、次いで「専門の対応組織に出席し、統括責任者の状況を監視・把握し、助言・提言を行っている」が高い回答率となっている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問15-2 代表取締役（代表執行役）との関わり

問15-1で「5. その他」とご回答された方又は代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 44件）

「コンプライアンス委員会、経営会議等の各種会議体への出席やプロジェクトチーム等からの報告を通じて代表取締役（執行役）の対応を把握している」（34件）

- ・ 「取締役会、内部統制担当部門等との定期的な会合を通じて、代表取締役の理解度や取組み姿勢等を監視・把握・確認、必要に応じて助言・提言を行っている」
- ・ 「内部担当部門と監査人による実施状況が、代表取締役と監査役に報告されている」

その他の回答：

「監査役（会）が代表取締役に本制度についての助言・提言しても理解は得られ難い。監査役が担当者及び内部監査部と随時勉強会を行っている」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問16-1 本制度への監査役（会）（監査委員会）の関わり

本制度への対応において、監査役（会）（監査委員会）はどのような形で関わっていますか。
あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	604 (577)	40.3 (39.6)	129 (138)	43.1 (43.5)	475 (439)	39.6 (38.5)
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	1,207 (982)	80.6 (67.4)	202 (169)	67.6 (53.3)	1,005 (813)	83.9 (71.4)
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	115 (163)	7.7 (11.2)	36 (33)	12.0 (10.4)	79 (130)	6.6 (11.4)
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	189 (231)	12.6 (15.9)	44 (65)	14.7 (20.5)	145 (166)	12.1 (14.6)
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	11 (29)	0.7 (2.0)	3 (8)	1.0 (2.5)	8 (21)	0.7 (1.8)
6. その他	18 (29)	1.2 (2.0)	2 (7)	0.7 (2.2)	16 (22)	1.3 (1.9)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	604	40.3	30	31.9	305	41.0	95	45.5	13	32.5
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	1,207	80.6	73	77.7	612	82.3	162	77.5	32	80.0
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	115	7.7	11	11.7	52	7.0	16	7.7	4	10.0
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	189	12.6	16	17.0	103	13.8	20	9.6	5	12.5
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	11	0.7	1	1.1	4	0.5	1	0.5	1	2.5
6. その他	18	1.2	1	1.1	8	1.1	4	1.9	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	63	38.4	3	17.6	55	45.5	34	38.6	6	30.0
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	136	82.9	16	94.1	84	69.4	75	85.2	17	85.0
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	14	8.5	1	5.9	10	8.3	5	5.7	2	10.0
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	23	14.0	0	0.0	13	10.7	5	5.7	4	20.0
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	1	0.6	0	0.0	1	0.8	2	2.3	0	0.0
6. その他	1	0.6	1	5.9	0	0.0	3	3.4	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	604	40.3	245	43.9	181	40.2	178	36.4
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	1,207	80.6	394	70.6	375	83.3	438	89.6
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	115	7.7	63	11.3	27	6.0	25	5.1
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	189	12.6	81	14.5	51	11.3	57	11.7
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	11	0.7	4	0.7	3	0.7	4	0.8
6. その他	18	1.2	4	0.7	4	0.9	10	2.0
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織に出席し(陪席を含む)、必要に応じて意見を述べている	604	40.3	179	44.9	142	35.0	206	38.9
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	1,207	80.6	285	71.4	342	84.2	470	88.7
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役(執行役)などの統括責任者等から報告を受けている	115	7.7	46	11.5	27	6.7	25	4.7
4. 直接的には関与していないが、担当取締役(執行役)等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	189	12.6	49	12.3	58	14.3	63	11.9
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	11	0.7	5	1.3	2	0.5	3	0.6
6. その他	18	1.2	1	0.3	5	1.2	11	2.1
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体で「専門の対応組織などから報告を受けている」という回答が最も多く 80.6%、次いで「専門の対応組織に出席し、意見を述べている」という回答が多く、40.3%となっている。これらの回答は前回調査時と比較して、それぞれ 13.2 ポイント、0.7 ポイント増加している。
- ・ 「特に関与しておらず、意見も述べていない」とする回答は前回調査時から 1.3 ポイント減少している。

● 業種

- ・ 全ての業種で「専門の対応組織などから報告を受けている」とする回答が最も多く、この選択肢の回答率が平均よりも低い業種では、代わって「専門の対応組織に出席し、意見を述べている」、「統括責任者等から報告を受けている」という回答が多くなる傾向にあり、全体として、何らかの形で監査役が関わっていることが伺える。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて「専門の対応組織などから報告を受けている」との回答が増加している。また規模の小さい会社ではこれに代わって、「専門の対応組織に出席し、意見を述べている」、「統括責任者等から報告を受けている」との回答が増加している。

《記号類》



最頻値

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問16-2 本制度への監査役（会）（監査委員会）の関わり

問16-1で「6. その他」とご回答された方又は監査役（会）（監査委員会）の関わりに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 28 件）

①「対応プロジェクトへの出席、対応プロジェクトからの報告聴取」(12 件)

- ・「経営会議や取締役会において、担当取締役から進捗状況が報告され、対応への助言を行っている」
- ・「定期的に担当部門、コンサルタント、監査人等と協議している」

②「内部統制の実務に立ち会っている」(9 件)

- ・「担当部門による評価、監査人による監査への立会を適宜実施し、情報を収集、監査役として内部統制全般の評価を実施している」
- ・「ウォークスルーやドライランに立会い、必要に応じて意見を述べている」

その他の回答：

「監査役会制定の「内部統制システム監査チェックリスト」により、財務報告を含む内部統制システムの状況について、半期ごとにチェック・監査を実施している」

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問17-1 監査役（会）（監査委員会）と監査人との関わり

本制度に関し、監査役（会）（監査委員会）は、監査人との間でどのような点について、協議・意見交換を行いましたか（行う予定ですか）。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	534 (485)	35.7 (33.3)	100 (103)	33.4 (32.5)	434 (382)	36.2 (33.5)
2. 文書化の範囲・程度について	437 (439)	29.2 (30.2)	88 (98)	29.4 (30.9)	349 (341)	29.1 (29.9)
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて（サンプル数、サンプルの抽出時期など）	294 (250)	19.6 (17.2)	52 (60)	17.4 (18.9)	242 (190)	20.2 (16.7)
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	627 (431)	<u>41.9</u> (29.6)	112 (72)	<u>37.5</u> (22.7)	515 (359)	<u>43.0</u> (31.5)
5. IT統制について	514 (457)	34.3 (31.4)	88 (93)	29.4 (29.3)	426 (364)	35.6 (32.0)
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	958 (689)	<u>64.0</u> (47.3)	154 (126)	<u>51.5</u> (39.7)	804 (563)	<u>67.1</u> (49.4)
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬（見込を含む）の額について	719 (502)	<u>48.0</u> (34.5)	115 (91)	<u>38.5</u> (28.7)	604 (411)	<u>50.4</u> (36.1)
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	798 (624)	<u>53.3</u> (42.9)	139 (132)	46.5 (41.6)	659 (492)	<u>55.0</u> (43.2)
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること（注1）について	432 (352)	28.9 (24.2)	62 (63)	20.7 (19.9)	370 (289)	<u>30.9</u> (25.4)
10. 本制度の下での、監査人から監査役（会）（監査委員会）への報告について、あるいは監査役（会）（監査委員会）から監査人への情報提供について	769 (597)	<u>51.4</u> (41.0)	120 (124)	40.1 (39.1)	649 (473)	<u>54.2</u> (41.5)
11. 会社法上の監査役（会）（監査委員会）監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応（監査役（会）（監査委員会）の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題）	645 (365)	<u>43.1</u> (25.1)	94 (63)	<u>31.4</u> (19.9)	551 (302)	<u>46.0</u> (26.5)
12. 監査役（監査委員）が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	300 (298)	20.0 (20.5)	61 (62)	20.4 (19.6)	239 (236)	19.9 (20.7)
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	698	46.6	129	43.1	569	47.5

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	274	18.3	46	15.4	228	19.0
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	483	32.3	74	24.7	409	34.1
16. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	577 (402)	<u>38.5</u> (27.6)	71 (64)	23.7 (20.2)	506 (338)	<u>42.2</u> (29.7)
17. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	29 (112)	<u>1.9</u> (7.7)	10 (26)	3.3 (8.2)	19 (86)	<u>1.6</u> (7.6)
18. その他	43 (97)	2.9 (6.7)	10 (20)	3.3 (6.3)	33 (77)	2.8 (6.8)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

(注1) 金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ2(1)、同「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施基準」Ⅰ2(1)④、同実施基準の「参考1」(全社的な内部統制に関する評価項目の例)など参照。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	534	35.7	34	36.2	268	36.0	62	29.7	12	30.0
2. 文書化の範囲・程度について	437	29.2	26	27.7	208	28.0	60	28.7	14	35.0
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	294	19.6	27	28.7	136	18.3	35	16.7	10	25.0
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	627	41.9	48	51.1	323	43.4	74	35.4	17	42.5
5. IT統制について	514	34.3	32	34.0	241	32.4	69	33.0	17	42.5
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	958	64.0	63	67.0	482	64.8	120	57.4	21	52.5
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬(見込を含む)の額について	719	48.0	45	47.9	362	48.7	87	41.6	13	32.5
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	798	53.3	54	57.4	407	54.7	92	44.0	21	52.5
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること(注1)について	432	28.9	40	42.6	213	28.6	51	24.4	10	25.0
10. 本制度の下での、監査人から監査役(会)(監査委員会)への報告について、あるいは監査役(会)(監査委員会)から監査人への情報提供について	769	51.4	60	63.8	398	53.5	85	40.7	18	45.0
11. 会社法上の監査役(会)(監査委員会)監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応(監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題)	645	43.1	48	51.1	342	46.0	58	27.8	14	35.0
12. 監査役(監査委員)が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	300	20.0	23	24.5	149	20.0	40	19.1	6	15.0
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	698	46.6	50	53.2	358	48.1	89	42.6	17	42.5
14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	274	18.3	19	20.2	143	19.2	32	15.3	4	10.0
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	483	32.3	33	35.1	249	33.5	58	27.8	6	15.0
16. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	577	38.5	38	40.4	305	41.0	58	27.8	17	42.5
17. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	29	1.9	2	2.1	12	1.6	5	2.4	2	5.0
18. その他	43	2.9	1	1.1	19	2.6	14	6.7	1	2.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	62	37.8	10	58.8	45	37.2	38	43.2	3	15.0
2. 文書化の範囲・程度について	48	29.3	6	35.3	35	28.9	37	42.0	3	15.0
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	26	15.9	6	35.3	24	19.8	27	30.7	3	15.0
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	68	41.5	8	47.1	43	35.5	39	44.3	7	35.0
5. IT統制について	60	36.6	6	35.3	40	33.1	44	50.0	5	25.0
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	110	67.1	17	100.0	65	53.7	71	80.7	9	45.0
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬(見込を含む)の額について	83	50.6	10	58.8	51	42.1	61	69.3	7	35.0
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	94	57.3	11	64.7	60	49.6	51	58.0	8	40.0
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること(注1)について	49	29.9	7	41.2	26	21.5	31	35.2	5	25.0
10. 本制度の下での、監査人から監査役(会)(監査委員会)への報告について、あるいは監査役(会)(監査委員会)から監査人への情報提供について	88	53.7	12	70.6	50	41.3	49	55.7	9	45.0
11. 会社法上の監査役(会)(監査委員会)監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応(監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題)	76	46.3	9	52.9	46	38.0	47	53.4	5	25.0
12. 監査役(監査委員)が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	36	22.0	4	23.5	24	19.8	15	17.0	3	15.0
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	72	43.9	10	58.8	50	41.3	43	48.9	9	45.0
14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	32	19.5	6	35.3	16	13.2	17	19.3	5	25.0
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	58	35.4	10	58.8	27	22.3	35	39.8	7	35.0
16. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	65	39.6	11	64.7	26	21.5	50	56.8	7	35.0
17. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	2	1.2	0	0.0	4	3.3	1	1.1	1	5.0
18. その他	2	1.2	0	0.0	5	4.1	0	0.0	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	534	35.7	177	31.7	156	34.7	201	41.1
2. 文書化の範囲・程度について	437	29.2	169	30.3	122	27.1	146	29.9
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	294	19.6	108	19.4	82	18.2	104	21.3
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	627	41.9	223	40.0	173	38.4	231	47.2
5. IT統制について	514	34.3	183	32.8	135	30.0	196	40.1
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	958	64.0	308	55.2	286	63.6	364	74.4
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬(見込を含む)の額について	719	48.0	232	41.6	211	46.9	276	56.4
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	798	53.3	259	46.4	236	52.4	303	62.0
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること(注1)について	432	28.9	136	24.4	122	27.1	174	35.6
10. 本制度の下での、監査人から監査役(会)(監査委員会)への報告について、あるいは監査役(会)(監査委員会)から監査人への情報提供について	769	51.4	250	44.8	224	49.8	295	60.3
11. 会社法上の監査役(会)(監査委員会)監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応(監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題)	645	43.1	195	34.9	181	40.2	269	55.0
12. 監査役(監査委員)が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	300	20.0	121	21.7	72	16.0	107	21.9
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	698	46.6	232	41.6	194	43.1	272	55.6
14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	274	18.3	88	15.8	68	15.1	118	24.1
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	483	32.3	155	27.8	121	26.9	207	42.3
16. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	577	38.5	165	29.6	158	35.1	254	51.9
17. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	29	1.9	17	3.0	7	1.6	5	1.0
18. その他	43	2.9	19	3.4	12	2.7	12	2.5
回答社数	1,497		558		450		489	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	534	35.7	138	34.6	136	33.5	219	41.3
2. 文書化の範囲・程度について	437	29.2	121	30.3	108	26.6	164	30.9
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて(サンプル数、サンプルの抽出時期など)	294	19.6	75	18.8	71	17.5	115	21.7
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	627	41.9	154	38.6	149	36.7	259	48.9
5. IT統制について	514	34.3	136	34.1	115	28.3	214	40.4
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	958	64.0	214	53.6	248	61.1	400	75.5
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬(見込を含む)の額について	719	48.0	185	46.4	178	43.8	303	57.2
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	798	53.3	198	49.6	197	48.5	335	63.2
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること(注1)について	432	28.9	93	23.3	104	25.6	197	37.2
10. 本制度の下での、監査人から監査役(会)(監査委員会)への報告について、あるいは監査役(会)(監査委員会)から監査人への情報提供について	769	51.4	180	45.1	193	47.5	330	62.3
11. 会社法上の監査役(会)(監査委員会)監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応(監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題)	645	43.1	130	32.6	177	43.6	278	52.5
12. 監査役(監査委員)が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	300	20.0	86	21.6	66	16.3	113	21.3
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	698	46.6	174	43.6	173	42.6	290	54.7
14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	274	18.3	66	16.5	65	16.0	118	22.3
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	483	32.3	106	26.6	116	28.6	215	40.6
16. 金融商品取引法におけるその他の事項(財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など)について	577	38.5	114	28.6	144	35.5	267	50.4
17. 協議・意見交換はしていない(する予定はない)	29	1.9	12	3.0	11	2.7	4	0.8
18. その他	43	2.9	8	2.0	13	3.2	12	2.3
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体では「監査人の監査体制、監査日数について」という回答が最も多く、64.0%に及んでいるが、これらは主として監査計画に関する事項である。また、そのほかの選択肢についても広く回答が分布しており、前回の結果よりも数値が増加している選択肢が多いことから、監査役と監査人との間で様々な事項についても協議・意見交換を行っている状況が伺える。
- ・ 「協議・意見交換はしていない」と回答した会社のごく少数ながら存在するが、前回の結果と比較して数値は全体で5.8ポイント減少している。
- ・ 「時期ずれ問題」について言及した選択肢11については、全体で18.0ポイント、新興市場で11.5ポイント、その他市場で19.5ポイント増加しており、「時期ずれ問題」への関心の高まりが伺える。

● 業種

- ・ 建設業、電気・ガス業、金融・保険業では選択肢1から16にかけて広く回答が分布しており、多くの事項について監査人と協議や意見交換を行っていることが伺える。
- ・ 商業、不動産業、サービス業では全体として回答率が低く、代わって「協議・意見交換はしていない」との回答が平均をやや上回っており、それぞれ平均より0.5ポイント、3.1ポイント、1.4ポイント超となっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、協議・意見交換を行った点について選択肢1から16の回答率が高くなる傾向にあり、一方で「協議・意見交換はしていない」の回答が減少している。

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問17-2 監査役（会）（監査委員会）と監査人との関わり

問17-1で「18. その他」とご回答された方又は監査役（会）（監査委員会）と監査人との協議・意見交換に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 48件）

①「今後協議・意見交換の機会を設けていく予定である」(15件)

- ・「社内の所管部署からのヒアリング、確認を実施中であり、監査人との協議はこれからである」
- ・「内部統制担当部門と具体的に対応中であり、適切な時期に監査人と協議する予定である」
- ・「監査人の年間計画を確認・聴取し、四半期決算報告を踏まえ、対応について協議・意見交換をしていく予定である」

②「進捗状況についての評価や指摘事項について」(11件)

- ・「進捗状況や各種留意事項、評価範囲、指摘事項、不備の有無等について、定期・随時に確認している」
- ・「監査人による監査の後、必要に応じて報告を受け、意見交換等を実施している」

その他の回答：

「監査役から監査人へのアプローチはしているが、その逆はほとんどない」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問18-1 監査役(会)(監査委員会)として直面している課題・問題点

本制度への対応を進める中で、監査役(会)(監査委員会)として、直面又は感じている課題や問題点はありますか。あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない	30 (62)	2.0 (4.3)	12 (21)	4.0 (6.6)	18 (41)	1.5 (3.6)
2. 本制度について理解はできているが、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	771 (1,032)	51.5 (70.9)	171 (231)	57.2 (72.9)	600 (801)	50.1 (70.3)
3. 本制度について、理解ができており、また監査役(会)(監査委員会)としての実務面においても不安はない	534 (269)	35.7 (18.5)	87 (50)	29.1 (15.8)	447 (219)	37.3 (19.2)
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	42 (52)	2.8 (3.6)	12 (15)	4.0 (4.7)	30 (37)	2.5 (3.2)
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	243 (228)	16.2 (15.7)	53 (46)	17.7 (14.5)	190 (182)	15.9 (16.0)
6. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	600 (469)	40.1 (32.2)	112 (93)	37.5 (29.3)	488 (376)	40.7 (33.0)
7. その他	19 (43)	1.3 (3.0)	2 (4)	0.7 (1.3)	17 (39)	1.4 (3.4)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない	30	2.0	2	2.1	12	1.6	3	1.4	1	2.5
2. 本制度について理解はできているが、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	771	51.5	42	44.7	393	52.8	121	57.9	22	55.0
3. 本制度について、理解ができており、また監査役(会)(監査委員会)としての実務面においても不安はない	534	35.7	40	42.6	256	34.4	62	29.7	13	32.5
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	42	2.8	5	5.3	18	2.4	5	2.4	2	5.0
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	243	16.2	18	19.1	132	17.7	26	12.4	5	12.5
6. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	600	40.1	41	43.6	311	41.8	76	36.4	14	35.0
7. その他	19	1.3	0	0.0	14	1.9	1	0.5	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない	5	3.0	1	5.9	2	1.7	3	3.4	2	10.0
2. 本制度について理解はできているが、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	79	48.2	2	11.8	62	51.2	33	37.5	13	65.0
3. 本制度について、理解ができており、また監査役(会)(監査委員会)としての実務面においても不安はない	63	38.4	3	17.6	45	37.2	39	44.3	5	25.0
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	3	1.8	4	23.5	5	4.1	3	3.4	1	5.0
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	30	18.3	5	29.4	12	9.9	18	20.5	1	5.0
6. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	67	40.9	6	35.3	42	34.7	40	45.5	6	30.0
7. その他	0	0.0	7	41.2	1	0.8	2	2.3	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない	30	2.0	17	3.0	12	2.7	1	0.2
2. 本制度について理解はできているが、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	771	51.5	329	59.0	242	53.8	200	40.9
3. 本制度について、理解ができており、また監査役(会)(監査委員会)としての実務面においても不安はない	534	35.7	161	28.9	144	32.0	229	46.8
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	42	2.8	17	3.0	18	4.0	7	1.4
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	243	16.2	87	15.6	76	16.9	80	16.4
6. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	600	40.1	204	36.6	185	41.1	211	43.1
7. その他	19	1.3	7	1.3	10	2.2	2	0.4
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応してよいかよくわからない	30	2.0	18	4.5	7	1.7	3	0.6
2. 本制度について理解はできているが、監査役(会)(監査委員会)としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	771	51.5	231	57.9	232	57.1	219	41.3
3. 本制度について、理解ができており、また監査役(会)(監査委員会)としての実務面においても不安はない	534	35.7	113	28.3	120	29.6	248	46.8
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	42	2.8	18	4.5	14	3.4	7	1.3
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	243	16.2	69	17.3	65	16.0	79	14.9
6. 監査役(会)(監査委員会)の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	600	40.1	156	39.1	165	40.6	221	41.7
7. その他	19	1.3	4	1.0	7	1.7	5	0.9
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体では「実務面で不安が残る」という回答が最も多く 51.5%となっているが、前回の結果からは全体で 19.4 ポイント、新興市場で 15.7 ポイント、その他市場で 20.2 ポイント減少している。
- ・ 「実務面においても不安はない」という回答は、逆に前回の結果から全体で 17.2 ポイント、新興市場で 13.3 ポイント、その他市場で 18.1 ポイント増加している。これらの結果から監査役として対応への不安が解消されつつあることが伺える。
- ・ 「時期ずれの問題」については、全体で 7.9 ポイント、新興市場で 8.2 ポイント、その他市場で 7.7 ポイントと数値が増加しており、意識の高まりが伺える。

● 業種

- ・ 電気・ガス業を除いて全ての業種で「実務面で不安が残る」との回答が最も多くなっている。
- ・ 建設業や金融・保険業では「実務面においても不安はない」も多く、それぞれ平均を 6.9 ポイント、8.6 ポイント上回っている。これらの業種では実務面での対応が強化されつつあることが伺える。
- ・ 商業では「実務面で不安が残る」とする回答が多く、平均より 6.4 ポイント超となっており、「実務面においても不安はない」とする回答率は平均より 6.0 ポイント低くなっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 会社の規模に応じて、「監査役どう対応してよいかよくわからない」、「実務面で不安が残る」との回答が減少し、一方で「実務面においても不安はない」との回答が増加している。また、「時期ずれの問題」への意識も規模に応じて高くなっていることが伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問 18-2 監査役（会）（監査委員会）として直面している課題・問題点

問 18-1 で「7. その他」とご回答された方又は監査役（会）（監査委員会）として直面している又は感じている課題や問題点に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 32 件）

①「内部統制のための体制が不十分である」(5 件)

- ・ 「担当部門の人材不足、知識不足、内部統制整備の遅れ、子会社での実務対応への不安等、懸念事項がある」

②「監査調書や監査報告への記載について」(4 件)

- ・ 「重要な欠陥と認定された時、会社法の監査報告にいかなる記載をすることになるのか、その判定基準に悩む」

③「内部統制の重要性の経営側への浸透」(2 件)

- ・ 「監査役が内部統制の実施状況の監査をすることについて取締役の理解が不十分であり、監査上必要な情報の提供や協力が不十分である」

その他の回答：

- ・ 「監査人及び担当部門・執行部門とのコミュニケーションを充実することにより、課題への対応は可能と考えている」

「監査人が監査役の監査を判断し、評価する際の手法に疑問を持つ」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

×××

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

7. 期末監査のスケジュールリング

問19-1 期末監査のスケジュールリング

経営者または監査人との間で、内部統制報告書の提出時期や内部統制監査報告書の提出時期など、本制度に係る期末監査のスケジュールリングについて、話をしましたか。あてはまるものをお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 経営者と監査人の双方と話し、おおよそのスケジュールが決まった	279	18.6	42	14.0	237	19.8
2. 経営者と監査人の双方と話をしたが、スケジュールは未定	271	18.1	43	14.4	228	19.0
3. 経営者とは話をしたが、監査人とは話していない	60	4.0	16	5.4	44	3.7
4. 監査人とは話をしたが、経営者とは話していない	138	9.2	23	7.7	115	9.6
5. まだどちらとも話をしていない	705	47.1	167	55.9	538	44.9
6. その他	44	2.9	8	2.7	36	3.0
回答社数	1,497		299		1,198	

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者と監査人の双方と話をし、およそのスケジュールが決まった	279	18.6	15	16.0	140	18.8	36	17.2	6	15.0
2. 経営者と監査人の双方と話をしたが、スケジュールは未定	271	18.1	15	16.0	122	16.4	38	18.2	7	17.5
3. 経営者とは話をしたが、監査人とは話をしていない	60	4.0	3	3.2	36	4.8	7	3.3	1	2.5
4. 監査人とは話をしたが、経営者とは話をしていない	138	9.2	12	12.8	65	8.7	22	10.5	4	10.0
5. まだどちらとも話をしていない	705	47.1	46	48.9	363	48.8	95	45.5	21	52.5
6. その他	44	2.9	3	3.2	18	2.4	11	5.3	1	2.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者と監査人の双方と話をし、およそのスケジュールが決まった	34	20.7	6	35.3	25	20.7	16	18.2	1	5.0
2. 経営者と監査人の双方と話をしたが、スケジュールは未定	35	21.3	6	35.3	19	15.7	26	29.5	3	15.0
3. 経営者とは話をしたが、監査人とは話をしていない	9	5.5	1	5.9	3	2.5	0	0.0	0	0.0
4. 監査人とは話をしたが、経営者とは話をしていない	15	9.1	0	0.0	8	6.6	8	9.1	4	20.0
5. まだどちらとも話をしていない	69	42.1	4	23.5	62	51.2	34	38.6	11	55.0
6. その他	2	1.2	0	0.0	4	3.3	4	4.5	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者と監査人の双方と話をし、およそのスケジュールが決まった	279	18.6	95	17.0	68	15.1	116	23.7
2. 経営者と監査人の双方と話をしたが、スケジュールは未定	271	18.1	87	15.6	79	17.6	105	21.5
3. 経営者とは話をしたが、監査人とは話をしていない	60	4.0	21	3.8	17	3.8	22	4.5
4. 監査人とは話をしたが、経営者とは話をしていない	138	9.2	49	8.8	49	10.9	40	8.2
5. まだどちらとも話をしていない	705	47.1	289	51.8	228	50.7	188	38.4
6. その他	44	2.9	17	3.0	9	2.0	18	3.7
回答社数	1,497		558		450		489	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経営者と監査人の双方と話をし、およそのスケジュールが決まった	279	18.6	64	16.0	59	14.5	129	24.3
2. 経営者と監査人の双方と話したが、スケジュールは未定	271	18.1	66	16.5	78	19.2	98	18.5
3. 経営者とは話をしたが、監査人とは話をしていない	60	4.0	21	5.3	16	3.9	19	3.6
4. 監査人とは話をしたが、経営者とは話をしていない	138	9.2	37	9.3	27	6.7	58	10.9
5. まだどちらとも話をしていない	705	47.1	203	50.9	210	51.7	211	39.8
6. その他	44	2.9	8	2.0	16	3.9	15	2.8
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- ・ 経営者や監査人と何らかの話し合いを行ったという、選択肢 1 から 4 までの合計は、全体で 49.9%、新興市場で 41.5%、その他市場で 52.1%となり、約半数を占めている。このことから、各社漸次話し合いを行いつつあると伺える。
- ・ 全体では「まだどちらとも話をしていない」という回答が最も多く、47.1%に及び、半数近くの会社で回答時にはこの点について対応していないことが伺える。

● 業種

- ・ 電気・ガス業を除く全ての業種で「まだどちらとも話をしていない」との回答が最も多い。
- ・ 選択肢 1 から 4 までの合計では、運輸・情報通信業、電気・ガス業や金融・保険業が、それぞれ 56.6%、76.5%、56.8%、と高い数値を示している。
- ・ その他、不動産業では、「まだどちらとも話をしていない」という回答が多く、平均より 5.4 ポイント高くなっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、経営者や監査人と何らかの話し合いを行ったという、選択肢 1 から 4 までの合計値は増加傾向にあり、一方で「まだどちらとも話をしていない」の回答が減少傾向にある。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問19-2 期末監査のスケジュールリング

問19-1で「6. その他」とご回答された方又は本制度に係る期末監査のスケジュールリングに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 60件）

「今後協議をする予定、或いはスケジュールについて検討中である」(31件)

- ・「監査人の計画である程度のスケジュールは決まっており、担当部門、経営者、監査人と詳細についてこれから詰めていく」
- ・「決算期末監査の日程やそれを受けての内部統制報告書及び内部統制監査報告書の提出時期等について検討中である」

その他の回答:

「経営者、監査人とは調整はしていないが、双方とも時期のずれ等に関しては意識し、対応する心積もりである」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

8. 経営者の期末対応予定

問20-1 経営者の内部統制報告書（ドラフト）の作成時期

経営者が「内部統制報告書（ドラフト）」を作成する時期はいつですか。決まっていれば（あるいは、予定でも可）その時期を、決まっていなければ「7. 未定」を、ドラフトを作成する予定がない場合等は「8. その他」をお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算発表の時まで	163	10.9	25	8.4	138	11.5
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	136	9.1	24	8.0	112	9.3
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	113	7.5	15	5.0	98	8.2
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	59	3.9	17	5.7	42	3.5
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	27	1.8	5	1.7	22	1.8
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	19	1.3	2	0.7	17	1.4
7. 未定	958	64.0	209	69.9	749	62.5
8. その他	22	1.5	2	0.7	20	1.7
回答社数	1,497		299		1,198	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	163	10.9	12	12.8	76	10.2	24	11.5	2	5.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	136	9.1	9	9.6	75	10.1	24	11.5	0	0.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	113	7.5	10	10.6	51	6.9	20	9.6	1	2.5
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	59	3.9	5	5.3	33	4.4	8	3.8	0	0.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	27	1.8	0	0.0	14	1.9	3	1.4	1	2.5
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	19	1.3	0	0.0	9	1.2	3	1.4	0	0.0
7. 未定	958	64.0	56	59.6	475	63.8	124	59.3	36	90.0
8. その他	22	1.5	2	2.1	11	1.5	3	1.4	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	22	13.4	5	29.4	9	7.4	11	12.5	2	10.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	13	7.9	2	11.8	8	6.6	4	4.5	1	5.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	11	6.7	2	11.8	7	5.8	10	11.4	1	5.0
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	6	3.7	0	0.0	4	3.3	1	1.1	2	10.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	4	2.4	1	5.9	4	3.3	0	0.0	0	0.0
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	4	2.4	0	0.0	1	0.8	2	2.3	0	0.0
7. 未定	102	62.2	7	41.2	88	72.7	56	63.6	14	70.0
8. その他	2	1.2	0	0.0	0	0.0	4	4.5	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	163	10.9	49	8.8	53	11.8	61	12.5
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	136	9.1	49	8.8	39	8.7	48	9.8
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	113	7.5	34	6.1	33	7.3	46	9.4
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	59	3.9	29	5.2	13	2.9	17	3.5
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	27	1.8	5	0.9	10	2.2	12	2.5
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	19	1.3	4	0.7	2	0.4	13	2.7
7. 未定	958	64.0	383	68.6	299	66.4	276	56.4
8. その他	22	1.5	5	0.9	1	0.2	16	3.3
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	163	10.9	40	10.0	34	8.4	74	14.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	136	9.1	34	8.5	38	9.4	54	10.2
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	113	7.5	22	5.5	25	6.2	55	10.4
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	59	3.9	16	4.0	16	3.9	19	3.6
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	27	1.8	7	1.8	7	1.7	13	2.5
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	19	1.3	1	0.3	2	0.5	12	2.3
7. 未定	958	64.0	276	69.2	280	69.0	290	54.7
8. その他	22	1.5	3	0.8	4	1.0	13	2.5
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体で「未定」とする回答が最も多く 64.0%に及んでいる。ここから、問19同様に期末監査の個別作業について未定の会社が多いことが明確化した。対応の早期化の必要性が感じられる。
- ・ 監査報告作成までにドラフトを作成するとしている、選択肢1、2、3の合計は、全体で27.5%、新興市場で21.4%、その他市場で29.0%となっており、回答率は低い。

● 業種

- ・ 全ての業種で最も回答が多いのは「未定」である。一方で選監査報告作成までにドラフトを作成するとしている、選択肢1、2、3の合計では、最も数値が大きかったのは電気・ガス業の53.0%であり、一方で不動産業では数値が小さく7.5%に留まった。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「未定」との回答が減少し、一方で選択肢1、2、3の回答の合計は増加している。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問20-2 経営者の内部統制報告書（ドラフト）の作成時期

問20-1で「8. その他」とご回答された方又は経営者の内部統制報告書（ドラフト）の作成時期に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 34件）

「作成の予定がある程度明確である」（18件）

- ・ 「決算発表前の事業報告作成時（監査役への提出時）に監査役として入手予定である」
- ・ 「決算発表のタイミングまでに社内で作成し、監査報告作成のタイミングまでに会計監査人の評価を入手する予定である」
- ・ 「会社法の監査報告の作成前に、取締役から確認する」

その他の回答：

「いわゆる「時期のずれ」問題を極力解消しようとする、監査人に対して計算関係書類の提出とほぼ同時期に経営者の評価報告書（ドラフト）を提出することが求められると思われるが、初年度において、このような負荷の大きいスケジュールに実務対応出来るか懸念が残る」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問 2 1 内部統制報告書の作成時期

経営者が「内部統制報告書」を作成する時期はいつですか。決まっていれば（あるいは、予定でも可）その時期を、決まっていなければ「7. 未定」をお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算発表の時まで	71	4.7	13	4.3	58	4.8
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	86	5.7	20	6.7	66	5.5
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	74	4.9	16	5.4	58	4.8
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	122	8.1	26	8.7	96	8.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	52	3.5	7	2.3	45	3.8
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	92	6.1	6	2.0	86	7.2
7. 未定	1,000	66.8	211	70.6	789	65.9
回答社数	1,497		299		1,198	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	71	4.7	8	8.5	27	3.6	14	6.7	2	5.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	86	5.7	4	4.3	42	5.6	18	8.6	0	0.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	74	4.9	6	6.4	33	4.4	15	7.2	1	2.5
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	122	8.1	12	12.8	60	8.1	18	8.6	1	2.5
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	52	3.5	3	3.2	28	3.8	6	2.9	1	2.5
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	92	6.1	6	6.4	46	6.2	8	3.8	0	0.0
7. 未定	1,000	66.8	55	58.5	508	68.3	130	62.2	35	87.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	11	6.7	0	0.0	4	3.3	5	5.7	0	0.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	9	5.5	0	0.0	11	9.1	2	2.3	0	0.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	8	4.9	0	0.0	6	5.0	5	5.7	0	0.0
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	12	7.3	2	11.8	5	4.1	9	10.2	3	15.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	5	3.0	4	23.5	2	1.7	3	3.4	0	0.0
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	14	8.5	5	29.4	3	2.5	9	10.2	1	5.0
7. 未定	105	64.0	6	35.3	90	74.4	55	62.5	16	80.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	71	4.7	30	5.4	19	4.2	22	4.5
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	86	5.7	41	7.3	27	6.0	18	3.7
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	74	4.9	28	5.0	24	5.3	22	4.5
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	122	8.1	45	8.1	36	8.0	41	8.4
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	52	3.5	16	2.9	12	2.7	24	4.9
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	92	6.1	11	2.0	18	4.0	63	12.9
7. 未定	1,000	66.8	387	69.4	314	69.8	299	61.1
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	71	4.7	24	6.0	18	4.4	23	4.3
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	86	5.7	26	6.5	23	5.7	27	5.1
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	74	4.9	21	5.3	20	4.9	26	4.9
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	122	8.1	35	8.8	26	6.4	49	9.2
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	52	3.5	9	2.3	14	3.4	25	4.7
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	92	6.1	5	1.3	14	3.4	66	12.5
7. 未定	1,000	66.8	279	69.9	291	71.7	314	59.2
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 問20-1同様に、全体として「未定」という回答が最も多く、66.8%となっている。ここからでも対応の早期化が必要であることが伺える。

● 業種

- ・ 全ての業種で「未定」が最も回答が多く、電気・ガス業と建設業を除いて回答率は60%を超えており、不動産業では87.5%にも上る。
- ・ 株主総会の開催日までのいずれかの段階で作成するとしている、選択肢1から6の合計は、電気・ガス業では64.7%、建設業では41.6%となっており、一部の業種では漸次スケジュールが確定しつつあることが伺える。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて「未定」の回答が減少し、選択肢1から6の合計値は増加する傾向にあるが、一貫した傾向とは言えない。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問22-1 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における「経営者」への確認

監査役（会）（監査委員会）監査報告を作成する時点で、監査役（会）（監査委員会）は、経営者による内部統制の評価について、どのように確認を行う予定ですか（注）。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役（会）（監査委員会）が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、 <u>書面で報告・説明</u> を受ける予定	257	17.2	49	16.4	208	17.4
2. 監査役（会）（監査委員会）が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、 <u>口頭で報告・説明</u> を受ける予定	238	15.9	55	18.4	183	15.3
3. 監査役（会）（監査委員会）が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、 <u>書面及び口頭で報告・説明</u> を受ける予定	439	29.3	88	29.4	351	29.3
4. 確認を行う予定はない	10	0.7	4	1.3	6	0.5
5. 未定	547	36.5	102	34.1	445	37.1
6. その他	6	0.4	1	0.3	5	0.4
回答社数	1,497		299		1,198	

（注）当協会が9月29日に公表した「監査役からみた財務報告に係る内部統制報告制度に関するQ&A」では、「監査役は、・・・監査役監査報告の作成時点において、取締役に再度内部統制の評価状況を確認するとともに、監査人から再度財務報告内部統制監査の状況について報告・説明を受けることとなります。」（Q8(3)）とある。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面で報告・説明を受ける予定	257	17.2	18	19.1	142	19.1	30	14.4	4	10.0
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、口頭で報告・説明を受ける予定	238	15.9	13	13.8	107	14.4	41	19.6	8	20.0
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	439	29.3	30	31.9	211	28.4	63	30.1	7	17.5
4. 確認を行う予定はない	10	0.7	0	0.0	5	0.7	1	0.5	0	0.0
5. 未定	547	36.5	33	35.1	275	37.0	74	35.4	21	52.5
6. その他	6	0.4	0	0.0	4	0.5	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面で報告・説明を受ける予定	23	14.0	4	23.5	19	15.7	14	15.9	3	15.0
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、口頭で報告・説明を受ける予定	28	17.1	3	17.6	20	16.5	17	19.3	1	5.0
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	56	34.1	6	35.3	37	30.6	21	23.9	8	40.0
4. 確認を行う予定はない	0	0.0	0	0.0	2	1.7	2	2.3	0	0.0
5. 未定	57	34.8	4	23.5	43	35.5	32	36.4	8	40.0
6. その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.3	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面で報告・説明を受ける予定	257	17.2	105	18.8	84	18.7	68	13.9
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、口頭で報告・説明を受ける予定	238	15.9	99	17.7	64	14.2	75	15.3
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	439	29.3	162	29.0	117	26.0	160	32.7
4. 確認を行う予定はない	10	0.7	5	0.9	2	0.4	3	0.6
5. 未定	547	36.5	187	33.5	182	40.4	178	36.4
6. その他	6	0.4	0	0.0	1	0.2	5	1.0
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面で報告・説明を受ける予定	257	17.2	76	19.0	68	16.7	79	14.9
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、口頭で報告・説明を受ける予定	238	15.9	63	15.8	60	14.8	83	15.7
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、経営者の評価状況について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	439	29.3	111	27.8	100	24.6	181	34.2
4. 確認を行う予定はない	10	0.7	6	1.5	3	0.7	1	0.2
5. 未定	547	36.5	142	35.6	174	42.9	183	34.5
6. その他	6	0.4	1	0.3	1	0.2	3	0.6
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 書面又は口頭で報告・説明を受けるとしている、選択肢 1 から 3 までの回答の合計は、全体で 62.4%、新興市場で 64.2%、その他市場で 62.0%となっており、回答時点では、何らかの手法にて報告・説明を受けることが確定している会社が「未定」の会社を上回ることが示されている。
- ・ 集計全体的には「未定」という回答が最も多く、全体で 36.5%存在することが伺える。ここでも対応の早期化が必要である。

● 業種

- ・ 全ての業種で「未定」という回答が最も多く、不動産業では 52.5%にも及んでいる。
- ・ 書面又は口頭で報告・説明を受けるとしている、選択肢 1 から 3 の合計は、電気・ガス業で 76.4%、運輸・情報通信業で 65.2%となっており、業種により順次確認方法が確定しつつあることが伺える。

● 資本金・連結売上高

- ・ 「未定」との回答が最も多く、次いで「書面及び口頭で報告・説明を受ける予定」との回答が多いことは全体と傾向が一致しているが、規模に応じた一貫した傾向は伺えない。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問22-2 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における「経営者」への確認

問22-1で「6. その他」とご回答された方又は監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における経営者への確認に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 17件）

「会議の場で確認する、報告を受ける、或いは受けることを検討している」（12件）

- ・「監査人・経営者・監査役、或いは担当部門の会議の場にて、口頭で報告を受け、必要に応じて書面でも貰う」
- ・「書面を受領し、質問事項等は面談等で取締役から確認する」
- ・「経営者の評価の状況については、準備段階から監査役は関与し、常時報告も受けている」

その他の回答：

「監査役スタッフが内部監査業務も兼務しており、内部統制の評価に携わるので随時必要に応じて報告を受けることができる」

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり



（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

9. 監査人の期末対応予定

問23 監査人の内部統制監査報告書の作成時期

監査人が「内部統制監査報告書」を作成する時期はいつですか。決まっていれば（あるいは、予定でも可）その時期を、決まっていなければ「7. 未定」をお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 決算発表の時まで	31	2.1	4	1.3	27	2.3
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	44	2.9	13	4.3	31	2.6
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	88	5.9	21	7.0	67	5.6
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	81	5.4	27	9.0	54	4.5
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	58	3.9	7	2.3	51	4.3
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	159	10.6	16	5.4	143	11.9
7. 未定	1,036	69.2	211	70.6	825	68.9
回答社数	1,497		299		1,198	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	31	2.1	5	5.3	14	1.9	6	2.9	2	5.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	44	2.9	3	3.2	19	2.6	11	5.3	0	0.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	88	5.9	4	4.3	43	5.8	16	7.7	1	2.5
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	81	5.4	3	3.2	38	5.1	14	6.7	2	5.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	58	3.9	3	3.2	35	4.7	6	2.9	0	0.0
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	159	10.6	12	12.8	82	11.0	14	6.7	2	5.0
7. 未定	1,036	69.2	64	68.1	513	69.0	142	67.9	33	82.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	0	0.0	0	0.0	2	1.7	2	2.3	0	0.0
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	4	2.4	0	0.0	5	4.1	2	2.3	0	0.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	10	6.1	2	11.8	8	6.6	4	4.5	0	0.0
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	11	6.7	0	0.0	9	7.4	3	3.4	1	5.0
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	10	6.1	1	5.9	1	0.8	1	1.1	1	5.0
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	18	11.0	5	29.4	6	5.0	17	19.3	3	15.0
7. 未定	111	67.7	9	52.9	90	74.4	59	67.0	15	75.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	31	2.1	16	2.9	9	2.0	6	1.2
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	44	2.9	21	3.8	13	2.9	10	2.0
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	88	5.9	43	7.7	19	4.2	26	5.3
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	81	5.4	42	7.5	26	5.8	13	2.7
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	58	3.9	23	4.1	13	2.9	22	4.5
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	159	10.6	35	6.3	37	8.2	87	17.8
7. 未定	1,036	69.2	378	67.7	333	74.0	325	66.5
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 決算発表の時まで	31	2.1	12	3.0	11	2.7	6	1.1
2. 「選択肢1」以降、事業報告(案)(※監査のため監査役(監査委員会)に送付する事業報告)の作成の時まで	44	2.9	14	3.5	10	2.5	15	2.8
3. 「選択肢2」以降、監査役(会)(監査委員会)監査報告の作成の時まで	88	5.9	27	6.8	19	4.7	25	4.7
4. 「選択肢3」以降、会社法関係書類(事業報告、計算関係書類等)の承認の取締役会決議の時まで	81	5.4	27	6.8	19	4.7	23	4.3
5. 「選択肢4」以降、株主総会招集通知の発送の時まで	58	3.9	13	3.3	16	3.9	23	4.3
6. 「選択肢5」以降、株主総会の開催日まで	159	10.6	24	6.0	27	6.7	96	18.1
7. 未定	1,036	69.2	282	70.7	304	74.9	342	64.5
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体で「未定」という回答が最も多く、全体で 69.2%、新興市場で 70.6%、その他市場で 68.9%となっており、ここでも早期の対応の必要性が感じられる。

● 業種

- ・ 全ての業種で「未定」という回答が最も多く、全ての業種で 50%を超過している。
- ・ 電気・ガス業では回答率が低く、平均より 16.3 ポイント下回っており、不動産業では回答率が高く、平均を 13.3 ポイント上回っている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 全ての分類で「未定」という回答が最も多く 60%を超えているが、規模に応じた傾向はここからは伺えない。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問 2 4-1 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における「監査人」への確認
監査役（会）（監査委員会）監査報告を作成する時点で、監査人による内部統制の評価について、どのように確認を行う予定ですか（注）。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面</u> で報告・説明を受ける予定	175	11.7	47	15.7	128	10.7
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>口頭</u> で報告・説明を受ける予定	312	20.8	55	18.4	257	21.5
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面及び口頭</u> で報告・説明を受ける予定	481	32.1	87	29.1	394	32.9
4. 確認を行う予定はない	1	0.1	1	0.3	0	0.0
5. 未定	520	34.7	109	36.5	411	34.3
6. その他	8	0.5	0	0.0	8	0.7
回答社数	1,497		299		1,198	

（注）日本公認会計士協会「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」4.（9）には、監査人は、会社法監査の終了日までに、経営者の内部統制報告書のドラフトを入手した上で、内部統制監査の経過報告を書面又は口頭で経営者、取締役会及び監査役又は監査委員会に対して行う旨、記載されている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、書面で報告・説明を受ける予定	175	11.7	10	10.6	83	11.2	29	13.9	2	5.0
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、口頭で報告・説明を受ける予定	312	20.8	19	20.2	154	20.7	38	18.2	8	20.0
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	481	32.1	35	37.2	251	33.7	58	27.8	11	27.5
4. 確認を行う予定はない	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5. 未定	520	34.7	30	31.9	250	33.6	84	40.2	19	47.5
6. その他	8	0.5	0	0.0	6	0.8	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、書面で報告・説明を受ける予定	20	12.2	1	5.9	14	11.6	12	13.6	4	20.0
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、口頭で報告・説明を受ける予定	41	25.0	2	11.8	24	19.8	20	22.7	6	30.0
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、書面及び口頭で報告・説明を受ける予定	52	31.7	8	47.1	35	28.9	27	30.7	4	20.0
4. 確認を行う予定はない	0	0.0	0	0.0	1	0.8	0	0.0	0	0.0
5. 未定	51	31.1	5	29.4	47	38.8	28	31.8	6	30.0
6. その他	0	0.0	1	5.9	0	0.0	1	1.1	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面</u> で報告・説明を受ける予定	175	11.7	77	13.8	60	13.3	38	7.8
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>口頭</u> で報告・説明を受ける予定	312	20.8	114	20.4	84	18.7	114	23.3
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面及び口頭</u> で報告・説明を受ける予定	481	32.1	165	29.6	134	29.8	182	37.2
4. 確認を行う予定はない	1	0.1	1	0.2	0	0.0	0	0.0
5. 未定	520	34.7	200	35.8	171	38.0	149	30.5
6. その他	8	0.5	1	0.2	1	0.2	6	1.2
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面</u> で報告・説明を受ける予定	175	11.7	61	15.3	47	11.6	43	8.1
2. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>口頭</u> で報告・説明を受ける予定	312	20.8	76	19.0	80	19.7	124	23.4
3. 監査役(会)(監査委員会)が監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について、 <u>書面及び口頭</u> で報告・説明を受ける予定	481	32.1	124	31.1	104	25.6	205	38.7
4. 確認を行う予定はない	1	0.1	0	0.0	1	0.2	0	0.0
5. 未定	520	34.7	137	34.3	172	42.4	154	29.1
6. その他	8	0.5	1	0.3	2	0.5	4	0.8
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 書面又は口頭で報告・説明を受けるとしている、選択肢1から3までの回答の合計は、全体で64.6%、新興市場で63.2%、その他市場で65.1%となっており、問22-1同様回答時点では、何らかの手法にて報告・説明を受けることが確定している会社が「未定」の会社を上回ることが示されている。
- ・ 全体では「未定」という回答が依然として最も多く、34.7%存在する。

● 業種

- ・ 建設業、製造業、運輸・情報通信業、電気・ガス業では「書面及び口頭で報告・説明を受ける予定」とする回答が最も多い。また、建設業、製造業、電気・ガス業では、それぞれ5.1ポイント、1.6ポイント、15.0ポイント平均を上回っている。
- ・ そのほかの業種では「未定」が最も多く回答されている。
- ・ 問22-1「経営者への確認」と比較すると、本設問では業種ごとに数値が分布しており、特徴が現れている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「未定」との回答が減少傾向にあり、一方で「書面及び口頭で報告・説明を受ける予定」との回答が増加傾向にある。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問24-2 監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における「監査人」への確認

問24-1で「6. その他」とご回答された方又は監査役（会）（監査委員会）監査報告の作成時点における監査人への確認に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 19件）

「未定又は協議中」(6件)

- ・「確認時期について、監査人とは未だ協議していないが、日本公認会計士協会の「実務上の取扱い」4.(9)に記載のとおり監査役会の監査報告を作成する時点で、監査人の内部統制監査の経過について書面で報告・説明を受けるべく、協議することを考えている」
- ・「監査人との最終確認は未了。監査人が書面提出しない場合には、口頭報告を書面に記録し、できれば監査人の確認印を得たいと考えている」

その他の回答：

- ・「監査人から内部統制監査報告の中間報告を受け確認する」
 - ・「監査人からは、最終的には書面でも報告は受ける」
- 「監査人の監査報告書は、ドラフト段階でも構わないと考えている」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり